

予算外議案等の概要（平成30年2月定例県議会）

○開会日提出分（2月15日送付分）

< 条例議案 >

議案番号	議案名	課名	説明
乙第1号議案	佐賀県職員定数条例の一部を改正する条例（案）	人事課	<p>【内容】 全国高等学校総合文化祭の開催準備等のため、教育委員会の事務部局の職員定数を改めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・234人 → 244人 <p>【施行期日】 平成30年4月1日</p>
乙第2号議案	佐賀県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例（案）	人事課	<p>【内容】 国家公務員退職手当法が改正され、官民均衡を図るために設けられた調整率が引き下げられたことに伴い、県職員もこれに準ずるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・87/100 → 83.7/100 <p>【施行期日】 平成30年4月1日</p>
乙第3号議案	佐賀県債権の管理に関する条例（案）	財政課	<p>【内容】 県の債権管理の一層の適正化を図るため、必要な事項を定めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ①債権の回収、債権の保全等の手続に関する事項を定める。 ②知事は、消滅時効が完成した等の場合、300万円以下の非強制徴収債権を放棄できることとする。 <p>【施行期日】 平成30年4月1日</p>
乙第4号議案	佐賀県手数料条例等の一部を改正する条例（案）	財政課	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①土壌汚染対策法の改正に伴う手数料の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・汚染土壌処理業承継承認申請手数料 ②政令※等の改正に伴う手数料の改定 <ul style="list-style-type: none"> ・危険物取扱者免状交付手数料 他68項目 （金額は政令等に準拠） <p>※地方公共団体の手数料の標準に関する政令 道路交通法施行令</p> <p>【施行期日】 平成30年4月1日 ※②の一部は、同年5月1日</p>
乙第5号議案	佐賀県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例（案）	税政課	<p>【内容】 地方税法及び地方税法施行令が改正され、犯則事件の調査に関する規定が見直されたことに伴うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産業廃棄物税を、臨検、搜索又は差押えの対象となる地方税として指定 ②産業廃棄物税を、臨検、搜索又は差押え等の夜間執行の制限を受けない地方税として指定 <p>【施行期日】 平成30年4月1日</p>
乙第6号議案	佐賀県核燃料税条例の一部を改正する条例（案）	税政課	<p>【内容】 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正に伴い、引用条項の改正を行うもの</p> <p>【施行期日】 平成30年10月1日</p>
乙第7号議案	佐賀県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（案）	市町支援課	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農地法に基づく農地転用許可（4ha以下）の事務等を鳥栖市に移譲するもの ②介護保険法が改正され、指定居宅介護支援事業者の指定等に係る事務が市町の事務とされたため、これを除外するもの <p>【施行期日】 平成30年4月1日</p>

乙第8号議案	佐賀県港湾管理条例の一部を改正する条例(案)	港湾課	【内容】 伊万里港に新たに整備する野積場附属事務所(伊万里港コンテナヤードセンター)等の使用料の額を定めるもの 【施行期日】 公布の日から起算して30日を経過した日
乙第9号議案	佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例の一部を改正する条例(案)	文化課	【内容】 岡田三郎助アトリエの移設に伴い、当該アトリエの使用料を定めるもの 【施行期日】 平成30年4月1日
乙第10号議案	佐賀県立学校設置条例の一部を改正する条例(案)	教育総務課	【内容】 伊万里農林高校と伊万里商業高校を再編統合し、新たな高校を設置するもの 【施行期日】 平成30年10月1日
乙第11号議案	佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給条例の一部を改正する条例(案)	教職員課	【内容】 義務教育費国庫負担金の算定方法の見直しが行われたことに伴い、佐賀県公立学校職員に対して支給する教員特殊業務手当の額を改定するもの ①修学旅行等引率指導業務(4,250円 → 5,100円) ②対外運動競技等引率指導業務(4,250円 → 5,100円) ③部活動指導業務(3,000円以内 → 3,600円以内) 【施行期日】 平成30年4月1日
乙第12号議案	佐賀県立学校職員及び佐賀県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例(案)	教職員課	【内容】 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の規定並びに公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の規定に基づき、教職員定数を改正するもの ①県立学校職員 3,264人→3,288人 ②市町立学校県費負担教職員 5,673人→5,688人 【施行期日】 平成30年4月1日
乙第13号議案	佐賀県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例(案)	長寿社会課	【内容】 省令で定められた割合を標準として定めた基金への拠出率について、省令の改正に準じてこれを見直すもの ・拠出率:10万分の39 → 10万分の42 ※基金残高を勘案し、拠出率を0とする期間を3か年度(H30年度~H32年度)延長する。 【施行期日】 平成30年4月1日
乙第14号議案	佐賀県介護保険法施行条例等の一部を改正する条例(案)	長寿社会課 障害福祉課 医務課	【内容】 地域包括ケアシステムを強化するために行われた介護保険法等の改正に伴い、佐賀県介護保険法施行条例他3条例を改正するもの ①介護医療院※の創設に伴い、その人員、設備、運営に関する基準及び開設許可申請手数料等を規定 ※長期療養が必要な要介護者に対して医療及び介護を一体的に提供する介護保険施設 ②共生型サービス※の創設に伴い、その人員、設備、運営に関する基準を規定 ※介護保険又は障害福祉のいずれかの指定を受けている事業者が、他方の指定を受けやすくする制度 【施行期日】 平成30年4月1日

乙第15号議案	佐賀県児童福祉法の施行等に関する条例等の一部を改正する条例（案）	障害福祉課	<p>【内容】 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の改正に伴うもの ①佐賀県児童福祉法の施行等に関する条例の一部改正 新設された居宅訪問型児童発達支援の事業の基準※を定める。 ②佐賀県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正 新設された自立生活援助、就労定着支援の事業の基準※を定める。 ※基準＝事業の人員、設備、運営に関する基準 【施行期日】 平成30年4月1日</p>
乙第16号議案	佐賀県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例（案）	医務課	<p>【内容】 修学資金貸与者がキャリアを形成しやすい環境を整備することで貸与者を増やし、医師の確保を図るため、修学資金の返還免除等の要件を見直すもの 【施行期日】 平成30年4月1日</p>
乙第17号議案	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館評価委員会条例の一部を改正する条例（案）	医務課	<p>【内容】 地方独立行政法人法の改正に伴い、同法に定めるもののほか、評価委員会の所掌事務※を条例で定めるもの ※知事が行う次の重要事項について、知事の諮問に応じて調査審議すること ①法人の中期計画の作成及び変更に係る認可 ②法人の年度ごとの業務実績に係る評価等 【施行期日】 平成30年4月1日</p>
乙第18号議案	佐賀県医療施設耐震改修等臨時特例基金条例を廃止する条例（案）	医務課	<p>【内容】 医療施設耐震化臨時特例交付金による事業の終了に伴い、基金を廃止するもの 【施行期日】 平成30年4月1日</p>
乙第19号議案	佐賀県地域医療再生基金条例を廃止する条例（案）	医務課	<p>【内容】 地域医療再生臨時特例交付金による事業の終了に伴い、基金を廃止するもの 【施行期日】 平成30年4月1日</p>
乙第20号議案	佐賀県国民健康保険法施行条例（案）	国民健康保険課	<p>【内容】 国民健康保険の財政運営の責任主体を都道府県とし、運営の中心的な役割を担わせる国民健康保険法の改正に伴い、以下の事項について定めるもの ※新制度は平成30年度開始 ①国民健康保険保険給付費等交付金の交付に関する事項 ・県が市町に交付する交付金の種類、算定方法 ②国民健康保険事業費納付金の徴収に関する事項 ・県が市町から徴収する納付金の算定方法 ③国民健康保険運営協議会に関する事項 ・組織及び定数等 【施行期日】 平成30年4月1日</p>
乙第21号議案	佐賀県国民健康保険広域化等支援基金条例等の一部を改正する条例（案）	国民健康保険課 財政課	<p>【内容】 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴うもの ①佐賀県国民健康保険広域化等支援基金条例の改正 ・法改正に伴う引用条項の改正 ②佐賀県特別会計設置条例の改正 ・県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、運営の中心的な役割を担うため国民健康保険事業特別会計を設置 ③佐賀県国民健康保険財政安定化基金条例の改正 ・基金の運用、処分、交付等に関する事項を規定 【施行期日】 平成30年4月1日</p>

乙第22号議案	佐賀県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例（案）	国民健康保険課	<p>【内容】 国が平成30年度及び平成31年度の標準拠出率を定めたことに伴い、基金への拠出率の改正を行うもの ・拠出率：10万分の41 → 10万分の40</p> <p>【施行期日】 平成30年4月1日</p>
乙第23号議案	旅館業に関する条例の一部を改正する条例（案）	生活衛生課	<p>【内容】 旅館業法、旅館業法施行令等の改正に伴い、構造設備基準等の見直しを行うもの</p> <p>①営業種別の統合 ・「ホテル営業」、「旅館営業」→「旅館・ホテル営業」</p> <p>②定員、構造設備等の基準の緩和 ・客室の定員 →廃止 ・客室、寝具、浴室、脱衣室等の構造設備基準 →一部廃止</p> <p>【施行期日】 平成30年6月15日</p>
乙第24号議案	青少年健全育成条例の一部を改正する条例（案）	こども未来課	<p>【内容】 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律が改正され、携帯電話事業者は青少年である契約者等に対し、携帯電話に青少年有害情報フィルタリング機能を有効化させることが義務付けられたことに伴うもの</p> <p>1 以下の事項を保護者及び携帯電話事業者に義務付け (1)保護者：フィルタリング機能の有効化措置を希望しない場合、その理由等を記載した書面を提出すること (2)携帯電話事業者：(1)の書類の保存 2 携帯電話事業者が上記に違反した場合は、勧告・公表を実施</p> <p>【施行期日】 平成30年4月1日</p>
乙第25号議案	佐賀県中央児童相談所設置条例の一部を改正する条例（案）	こども家庭課	<p>【内容】 新たな児童相談所を設置するもの</p> <p>【施行期日】 平成30年10月1日</p>
乙第26号議案	佐賀県中小企業・小規模企業振興条例（案）	経営支援課	<p>【内容】 明治維新150年を契機に、本県経済の発展及び地域の活性化のため、県内中小企業・小規模企業の振興にあたっての基本理念、県及び中小企業支援機関の役割等を定めるもの</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>
乙第27号議案	佐賀県工鉦業試験手数料及び使用料条例の一部を改正する条例（案）	ものづくり産業課	<p>【内容】 工鉦業上の試験に係る手数料の区分の見直しを行うもの</p> <p>【施行期日】 平成30年4月1日</p>
乙第28号議案	佐賀県立都市公園条例の一部を改正する条例（案）	都市計画課	<p>【内容】</p> <p>①都市公園法等の改正に伴い、以下の事項を定めるもの ・公募対象公園施設※の建蔽率を10%上乘せ（2%→12%） ・都市公園における運動施設の面積割合を50%以内とする ※都市公園内の飲食店、売店等で、設置・管理を公募により選定した民間が行うもの</p> <p>②吉野ヶ里歴史公園の入園料を改定 （大人） 210円 →（改正案） 230円 （中学生以下） 40円 →（改正案） 無料</p> <p>【施行期日】 ①：公布の日、②平成30年4月1日</p>

乙第29号議案	建築基準法施行条例の一部を改正する条例（案）	建築住宅課	【内容】 ①新たな用途地域として定められた田園住居地域について、改正建築基準法に基づき、建築物の高さを制限する区域として指定するもの ②建築審査会の包括的な同意を得た路線バスの停留所の上屋の建築許可基準に該当するものの許可申請手数料を定めるもの ・33,000円（包括同意以外 45,000円） 【施行期日】 平成30年4月1日
乙第30号議案	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例（案）	生活安全企画課（警察本部）	【内容】 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、手数料を改めるもの ・営業所の構造設備変更承認申請手数料 他1項目（金額は政令に準拠） 【施行期日】 平成30年4月1日
乙第35号議案	佐賀県県税条例の一部を改正する条例（案）	税政課	【内容】 ①税制改正関係 ・県たばこ税の増税 ②県税の減免に関する申請期限の見直し ・納期限前7日まで → 納期限まで 【施行期日】 平成30年4月1日

<条例外議案>

議案番号	議案名	課名	説明
乙第31号議案	「佐賀県人権教育・啓発基本方針」の改訂について	人権・同和対策課	基本方針策定以降の社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、改訂を行うもの
乙第32号議案	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館第3期中期計画の認可について	医務課	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の第3期中期計画を認可するもの
乙第33号議案	県有財産の無償譲渡について	スポーツ課	サガン鳥栖の活動を支援するため、ふるさと納税を活用して整備する次の財産について、鳥栖市所有のクラブハウスと一体的に所有・管理し、効率的な運営に資するため、無償譲渡するもの。 物 件 建物（クラブハウストレーニングプール棟） 備品（トレーニングプール） 譲 渡 先 鳥栖市長
乙第34号議案	包括外部監査契約の締結について	人事課	地方自治法第252条の36の規定に基づき、平成30年度の包括外部監査契約を締結するもの
乙第36号議案	人事委員会委員の選任について	人事課	委員の任期満了（H30.3.29）に伴い、新たに委員（1名）を選任するもの

<報告事項>

事項名	課名	概要
専決処分の報告	建築住宅課	地方自治法第180条に基づく専決処分の報告 ・県営住宅家賃滞納者に対する訴えの提起及び和解について